

議会運営委員会記録

日 時	令和7年9月25日(木) 午前11時1分～午前11時17分
場 所	第2・第3委員会室
出席委員	◎円谷 憲人 ○塚本竜太郎 内田 博紀 後藤浩一郎 鈴木 清丞 林 伸司 松本 寛道 渡部 和子
欠席委員	佐藤 浩
正副議長	議長 坂巻 重男 副議長 岡田 智佳
委員外 議員	(傍聴) なし
説明のため出席した者	なし

○

午前 11 時 1 分開会

○委員長 ただいまから議会運営委員会を開きます。

○委員長 協議に先立ち、議長より挨拶がございます。

○議長 おはようございます。何かとお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。既にお知らせのとおり、9月22日付で無所属の会より村越誠議員が新たに会派に加入したとの届出が提出されました。本日は、この会派構成の変更に伴う事項のうち、至急案件について御協議をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○委員長 それでは、早速協議に入ります。

まず、会派構成についてを議題といたします。

事務局より説明願います。

○議事課長 先ほど議長より御報告いただいたとおり、22日付で村越議員さんの会派加入により、現在の会派構成は資料1、(1)のとおり変更となり、無所属の会さんが2名から3名となり、無所属の議員さんがゼロとなってございます。この会派構成の変更に伴いまして、議会運営委員会、常任委員会、議会広報委員会の委員配分について順次御協議、御確認をいただきたいと思います。

まず、資料1、(2) 議会運営委員会の構成についてです。議会運営委員会の各会派からの割当て人数は3人当たり1人となっているため、無所属の会さんから1名を選出いただくこととなります。

次のページを御覧ください。常任委員会の構成についてですが、今回の会派構成の変更により、無所属の会さんについては3名中2名が教育子供委員会に所属する状況となってございます。

次のページを御覧ください。議会広報委員会については、今回村越議員さんが無所属の会に加入したことにより、会派案分が変更となりました。9月10日の議会運営委員会の時点では小数点以下が同一の柏エナジーさん、無所属の会さんのいずれかの会派から1名を選出いただくこととなっておりましたが、今回の変更に伴いまして無所属の会さんから選出いただくこととなります。なお、10日の議会運営委員会の決定を受けて、19日付で無所属の会より末永議員を広報委員とする選任届が提出されております。以上でございます。

○委員長 ここで議長より御発言がございます。

○議長 冒頭にお伝えしたとおり、本日は至急を要する案件に限定してお諮りしております。そのために、ただいま議題となっている議案のうち、明日開催が予定される議会運営委員会と広報委員会の委員の取扱いについて本日はお決めいただきたいと思います。また、各会派の調整が必要となる常任委員会の委員と、本日議題に

なっていませんが、議席、控室については後日協議をいただきたいと思います。私からは以上です。

○委員長 ただいま議長から御発言がございましたが、何かございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長 なければ、議会運営委員会、議会広報委員会の構成については資料のとおりとし、常任委員会の委員、議席、控室については別途協議いただくこととしてよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長 それでは、さよう御承知おき願います。

なお、無所属の会さんの議会運営委員会委員の選任届につきましては、議長御説明のとおり、早速明日委員会が開かれますので、本日午後5時まで事務局に提出願います。連絡のほうよろしくお願ひいたします。

○委員長 次に、資料2、申入れについてを議題といたします。

既に皆様もラインワークスで御覧いただいているかと思いますが、市民サイドさんより申入れがございましたので、追加議題といたします。

松本委員より説明をお願いいたします。

○松本 現在柏市議会では2泊3日、委員会視察を行っております。この2泊3日を探すためにかなり事務局も苦労していて、春ではできなくて秋にするというようなこともあります。無理に視察先を探しているようなところも見受けられるというところです。そして、この委員会の視察については、昨今やはり厳しい目が向けられていて、本当にやる意味があるのかというところを考え直さなくてはならないというところがございます。コロナの中でオンラインで様々なことができるようになり、委員会視察もオンラインを取り入れるということが必要であると考えます。そして、このオンラインの視察について以前市民サイドから申入れをしました。そのときには、各委員の皆さんから現行ができるという話がありまして、それならということでそこで落ち着きました。議長からも柔軟な運用で対応できるというようなことが示されました。

さて、実際にオンラインで行おうかということで事務局も先方の自治体に確認をいたしております。事務局もオンラインでできると思って先方に確認をしたりしていたんですね。先方が受け入れられないから、今回無理だというような説明も受けました。しかし、実は委員会条例でオンライン視察が禁止されているという現状がございます。だから、多くの皆さん考えているように、現状でできると、どちらでも判断できるということはないということなんです。それは、事務局も認識が間違っていました。私自身は、委員会の行政視察自体にも疑問はあるところではございますが、一旦行政視察の全面的廃止ということではなくて、オンラインでも可能にすることぐらいはせめて委員会条例改正により委員長の判断ができるようにするべきだと考えます。そして、内容によって委員も視察に行くべきなのか、それともそ

ここまで経費をかけてまで行くべきでなく、これは自分が今まで知っていることだから行かなくて済むと考える議員は参加しないという余地も残すべきではないかということで、以下提案をいたします。

委員会の視察は、オンラインを原則とすること。2、柏市議会委員会条例第15条の2第1項において委員長が認める場合を追加すること。3、委員会の視察において現地視察が必要と考えられる場合には必要最小限の委員を派遣すること。4、委員会の視察は、視察の必要性があると判断した議員のみの参加とし、視察の必要性がないと判断した議員は不参加とすべきこと。5、委員会の視察において市役所執行部は不参加とすること。6、市役所執行部に対し経費削減を求めるなら、まずは議会が率先して経費削減に努めるべきであり、無駄な委員会視察は廃止すべきこと。以上6点の申入れとなります。

○委員長 それでは、ただいまの市民サイドさんからの申入れの内容についてでございますが、通常の場合ですと各会派お持ち帰りの上、取りまとめていただき、10月2日の議会運営委員会で改めて議題とすることとなります。市民サイドさん、それでよろしいでしょうか。

○松本 できれば今議会に間に合わせたいので、早めに結論を出していただきたいと思います。

○委員長 でも、最速でも2日ですね、明日というわけにいかないでしょもんね。（私語する者あり）でも、明日やったら多分まとまんないですよ、何も。

○林 一言、まだ協議していないんですけど、私の感想なんですけど、6番に市役所執行部に対して経費削減を求めるならばというこの一文、議員は調査権限を使うことによって市の様々な事業であったり執行されていることにつきまして市民の負託を受けて調査していくわけですから、ここを高める、深める、そういうことであれば私はいいのかなという気もするんですけども、ここを自ら手放して市民の負託に応えることができるのだろうかという、そういうちょっと懸念を感じる。今日の段階でそういう気がします。一応一言申し上げます。

○松本 視察が必要な場合もあるうかと思います。ただ、現在オンラインでできることがかなり増えてきたために、視察に行くなら、その説明責任が今まで以上に問われるのではないかと考えております。

○委員長 ここでやり取りしてもしようがないんで、持ち帰ってください。（「視察云々って」と呼ぶ者あり）林委員、持ち帰ってください、それは。ここで議論してもあれですので。（私語する者あり）それでは、10月2日の議会運営委員会で改めて議題といたしますので、御協議のほどよろしくお願ひいたします。末永議員及び村越議員がいないんですね。この申入れの協議については、次回から出席される無所属の会さんには事務局より御連絡を願います。

ここで議長より御発言がございます。

○議長 先日、昨日松本委員のほうからこの申入れがあったということ連絡あったわけですよ。そのとき思ったんだけども、今まででは時間ぎりぎりに明日これを協議

してほしいとかというような申入れの仕方をしていたように聞くんですけども、私見て、それってどうなのかなというふうに感じたんですよ。夜7時とか、その時点でこれお願ひ、メールというか、そういうので今簡単にできますけども、それを次の日にやるというのは、事務局も仕事でこの資料を作るわけですよね、そのときに時間がないんじゃないかと思うんですよね。ですから、やはりこういう申入れというのは前日、就業時間の中で、柏市8時30分か、8時30分から5時15分、この間に出してもらって、次の日、翌日議長とか何かと相談する時間も私は1日ぐらい取つておいてほしいと思うんですよ。ですから、そういうのを踏まえて、こういう要望書とか、何か協議してほしい申入れのときはそういうことを鑑みて提出していただければということを思うんで、ぜひその辺は皆さん委員として協議をして一つのラインをつくったほうがいいのかなというふうに思っているんで、よろしくお願ひいたします。

○松本 今日取り上げられるとは思っていなくて、実は明日でよかったと思っています。すみません。

○議長 一番近い議運といったら今日ですからね。

○渡部 これ実は会派ではまだ議論をしていません。10月の2日にまとめて出すつて非常に時間的に難しいなと思うのは、取りあえずは意見をまとめることはできても、そもそも委員会の視察は何なのかというところから、これまで現地の視察も結構あったと思います。この内容を見ると、必要最小限の委員だとか、3番と4番ですか、こういうことでいいのかなという疑問がありまして、そうするともっと共通認識に立って議論しなければならない。つまり10月の2日にそれぞれの会派の意見を持ち寄って、そこですぐに結論を出すというようなものではないんじゃないかとちょっとと思いました。新人の議員さんもいらっしゃると思いますし、視察の例えば効果だとか、選ぶとき、最近ちょっと私も出していなかったときありますけど、ぜひこういうところに行きたいとか、ここを学びたいとかいう提案をしたこともあります。議員の側からも提案をして、みんなで柏市の抱えている課題についての共通認識を持ってしっかりと学ぶということは私は大切なことだと思っています。

ただ、やり方とか、何泊とか、そこについてはいろいろ意見も持っていますので、10月の2日に意見は持ち寄りますが、そこでこの全てを結論を出すというのはやはりちょっと拙速ではないかなというふうに思っています。もう少し委員会の役割ですか議論をする必要があるんではないかというふうに思います。5番の市役所執行部は不参加というのは、これ執行部も逆に行くということを不思議がられたことは実はあるんですね。執行部と議員が共通の認識に立つというのは大事だと思いますけども、なぜ委員の視察、議員の視察に執行部が行くんですかということを言われたときもありました。ですから、ここについてもやはりちょっと検討したいなと思うし、もう少し調査もしたいなと思っているので、意見としてまとめますと、10月の2日、それは意見は述べますけど、そこで全て結論を出すというのは拙速ではないかという意見です。

○内田 この申合せ、1から6までありますけど、一括で申合せをするのか、区分ごとに申合せをするのか、どんな感じで取りまとめる予定でしょうか。

○委員長 今回の件に関しては、各申合せの内容が一括ですとちょっとあれかな、別々にかかったほうがいいですかねというような、区分ごとにしようかなというふうに思います。

○内田 了解いたしました。

○議長 私がさっき言ったのは、こういう出し方について言ったんであって、中身には全然触れていません。出し方ですから、出し方をもうちょっと余裕持って出せるように皆さんで協議をしていただければありがたいということ。

○委員長 その点については、各委員、議長のおっしゃるところも非常に意識しながら今後やっていければなと思いますので、御協力お願いいたします。

○委員長 それでは、次回は明日26日金曜日午前11時から開く予定です。

○委員長 以上で議会運営委員会を閉会いたします。

午前11時17分閉会